

## はしお元気村指定管理業務審査基準

区分	審査項目	審査事項	審査配点
企業評価 (一次審査)	業務実績	・過去3年度以内に、当該類似施設を管理運営した実績はあるか。	6点
	執行体制	・当該施設を管理運営するための専門知識を有した職員かつ事業実施に当たって専門知識並びにその要員が確保されているか。	6点
		・事業実施に当たって、安全確保のための体制が確立されているか。 ・事故や緊急時の対応と体制が確立されているか。	4点
	経営基盤	・業務遂行のための経営基盤を有しているか。	4点
企画提案書評価 (二次審査)	管理業務	・当該施設の目的を理解しているか。 ・本町が示した施設管理運営方針と事業者が提案した管理運営方針とが合致しているか。 ・町民が平等に利用できるように配慮されているか。	10点
	利用促進	・利用促進のための取組がされているか。	10点
	事業計画	・当該施設の設備、機能を活用した事業展開がされているか。 ・事業計画と収支計画の整合性がとれているか。 ・管理運営にかかる収支のバランスが適正にされているか。 ・管理運営にかかる経費節減の努力がされているか。 ・本町が主催する事業の予算配分が適正にされているか。 ・個人情報保護及び情報管理が適正に行われるための職員研修が行われているか。	20点
	自主事業	・広く町民を対象としており、広く普及させるため斬新で魅力的な事業計画、事業内容が提案されているか。 ・利用者の利用促進だけでなく、収入の確保を得られる提案がされているか。	20点
プレゼンテーション・ヒアリング (二次審査)	・知識や経験に裏付けられた説得力があるか。 ・説明に本業務に対する意欲が感じられるか。 ・的確かつ簡潔に説明や回答をしているか。	10点	
見積金額 (二次審査)	・予算上限額と比較して低く抑えられているか。	10点	
合計			100点

※合計得点が同点の場合は、「事業計画」、「管理業務」、「自主事業」の順序で、その項目の審査点を比較し、決定する。

※審査方法は、選定委員が採点した採点数の合計の平均点を採点結果とし、交渉権第1位及び第2位を決定するものとする。

※合格基準点は、60点以上とする。